

令和5年度第2回伊賀市環境審議会 議事録

1 開催日時 令和5年10月20日(金) 午後2時00分～午後3時30分

2 開催場所 伊賀市役所5階 会議室501

3 出席委員

区分	氏名	備考
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	長谷川久美子	上野商工会議所
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	松本みや子	伊賀市商工会
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	増田基宏	伊賀森林組合
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	荒井恵美子	伊賀市男女共同参画ネットワーク会議
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	西口育男	伊賀ふるさと農業協同組合
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	上出通雄	伊賀市環境保全市民会議 ※副会長
条例第15条第2号委員 (学識経験者)	立花義裕	三重大学教授 ※会長
条例第15条第2号委員 (学識経験者)	樋口能士	立命館大学教授
条例第15条第2号委員 (学識経験者)	佐野茂樹	三重県伊賀地域防災総合事務所環境室室長

4 傍聴者人数 0名

5 審議会内容

・辞令交付

長谷川氏、松本氏、増田氏、荒井氏、西口氏、上出氏、樋口氏、佐野氏に上島部長より辞令を交付した。

・協議会成立報告

事務局、委員9名中、9名の出席を確認し、伊賀市環境基本条例第18条第2項により会議の成立を報告した。

・自己紹介

委員及び事務局の自己紹介を行った。

・議事録署名者の任命について

事務局より、長谷川久美子 委員、荒井恵美子 委員を議事録署名者に任命した。

・環境基本計画進行管理シートについて

資料1-1、1-2について事務局より説明した。これに対する委員からの意見は以下のとおり。

○委員

31番の国の「みどりの戦略システム」は名称が誤りだと思うのですが。正しくはみどりの食料システム戦略です。

⇒事務局

修正させていただきます。

○委員

46番 悪臭の臭気指数の規制の方向の検討の方の内容が入っているのですが、これを指標としてずっと入れていくようなものなのでしょうか。

⇒事務局

ご指摘いただいている各施策内容の欄なのですが、文章としては3月に策定しました環境基本計画の本文の内容であります。内容を頻繁に変更すると指標としては意味がありませんが、やむを得ずより適正な内容に変えるという事はあり得ると考えます。ひとまず今年度はこの取り組みについてはこのようにさせていただくにしても、今後のこちらの方向性については今後の検討課題とさせていただければと思います。

○会長

電気自動車の数が今は2台と、それがだんだん増えてくるのはいいと思うのですが、割合が大事だと思います。

・臭気指数について

資料2-1、2-2、2-3、2-4について環境センターより説明した。これに対する委員からの意見は以下のとおり。

○委員

まず臭気指数規制というのは特定のそういう物質に限らず、人の鼻で検知されてしまうようなものは全て値として出てくるようなそういう規制になります。なので、臭気指数規制を導入すれば、確実に規制は厳しくなります。ただ厳しくなるが故に、やはり産業に及ぼす影響という非常に甚大で、あまりに厳しい規制をかけるとその地域の産業が下手すると壊滅とまでは言わないまでも、本当に普通に事業を継続できなくなってしまうというぐらい影響の大きな規制の方式になります。

私自身携わった四日市市の規制のときには、私もその規制値がどんな値にすべきなのかということについて意見を申し上げました。そのときにやはり三重県では畜産業が結構盛んで、あまりに厳しい規制をそういう農業の振興地域の中にかけると、農業を本当に営んでいただけなくなるような状況にもなるということで、市街化調整区域というのは、このときの四日市市の状況では、臭気指数規制を導入するのはあまりふさわしくないであろうということで、地域の土地の用途に応じて段階的な規制をかけるというようなことを、私自身もご提案させていただいて、ここにあるような規制値がそれぞれの用途地域ごとに決まったという現状がございます。

臭気指数規制というのは臭気の規制としては本来あるべき規制なので、それを望むというのは方向性としては間違っていないのですけれども、今伊賀市の状況を聞くと、問題になっているのは、1ヶ所ぐらいです。たとえここに臭気指数の規制をかけても、他市で導入されているような値で、何かこの産業地域で設定している値を導入しても、あまり状況は変わらないだろう。多分その規制はあまり実効性のあるものではないだろうと、むしろこういう特定の場所が臭気として問題になるのであれば、やはり地道な行政の指導を徹底していただくということで

様子を見る。そういうのが、今後もたくさん出てくるような状況になったときに改めて臭気指数規制というのは実行性のある規制ではありますので、そういう検討されたらいいのかなと、今の状況で臭気指数規制を導入する。ではどんな値を導入するのだということこの1ヶ所だけのことで規制値っていうのは、逆に設定しにくいのではないかなというふうには思いますので、当面は現在の規制の枠の中で、ただし個別に事業者に対しては、行政の方で継続的に丁寧な指導をしていただくっていうことでやっていくのが一番現実的ではないのかなというのが私の意見でございます。

○委員

私の方からも、先ほど触れたところあるのですけれども、伊賀市の臭気指数のあり方についてという議論をここでさせていただくと言っていると思うのですけれども、この請願の中の一部のことだけに関しての回答という形なのか、それとも伊賀市他にも悪臭の苦情があるかと思えます。その部分を含めて、伊賀市の臭気指数の規制のあり方というのを今後も継続して検討されていくというような見方を考えていくべきなのか、その辺をどのようにお考えであるのかということだけ整理していく方がいいかなと思います。

⇒伊賀市環境センター

今回この請願がありましたので、この請願に対しての規制でございます。その中に臭気指数も一つの案であるという位置付けです。

⇒部長

とりあえず事務局といたしましても、色々な観点、視点から考えさせていただいて、しばらく様子を見るというか、指導は当然していきませんが、様子を見ていくということで、当面はしていきたいと考えています。

○委員

例えば臭気指数を採用しても、この一番厳しい四日市市の第一種地域、これ12になってしまして、試しにやってみたら最大が14やったと、例えば一発でアウトになるのか、それともずっと平均でこの基準と合わせるのか、その辺がわからないのですが、いずれにしても、臭気指数をしてみても現状の測り方をとってみても、答えは一緒なのですよ。ということは今のやり方が機能しているという理解でいいのですよね。

ただ基準値の中に、超えてはいないのですよね。基準値1に対して0.5なので越えていないということで。臭気指数をとった場合の一番厳しいこの12だと14で、1回だけアウトだけでも、おおむねそれにしても、基準値を超えないということで、今のやり方でしてもその機能は果たしているということですよ。

⇒伊賀市環境センター

おっしゃる通りです。

○会長

一応確認ですけれども、四日市は12という数字は住居専用地域ですよ。今回問題になっている地域というのは、これはそういう地域ではないのですよね。

⇒伊賀市環境センター

おっしゃる通りです。

○委員

私も今の基準でお願いをしたいなというところですが、現在こちらの農家に対しては、指導面では餌の中に特殊な菌を入れることによって、臭気を抑制させていると、そういうことを行っていますし、それから、堆肥舎を、一時保管する堆肥舎を建ててもらおうと相当悪臭が抑えら

れると思うのですが、これが地元の方とまだ折り合いがつかないというか、認めていただけないというところで、こちらの方は行政にも、中に入っていて、進めていただければ、さらに悪臭の低減には繋がるのかなと一定思っています。それからこの文書の中に出てきている請願の中に出てきている大山田の堆肥センター、こちらはしばらく搬入を止めておりましたのですが、この夏から再搬入を行っていますので、農家に貯まる堆肥の量は、相当今後軽減されていくと思いますし、更にまだ先になります。大きな堆肥舎の施設も計画していますので、そういう意味では相当搬出出来る量を増やしてもらえるのかなと思います。そういうところで対応していきたいと思います。さらに直接相談していますけれども、こういった対策についての当方でも基金も用意していますので、そういったことも行政からも、ご説明いただけたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

⇒部長

いろいろご対応いただいていることは聞かせていただいております。補助金も含めて、当事者の方々に宣伝、反映させていただく努力もさせていただきますし、請願をされた方と話し合いが持てるようさせていただきたいと思います。

○会長

皆様のご意見は今のルールの中で、より親身になって対応していただくというご意見であります。現状のルールの中でより対応を細かくやっていくということで、対応可能であろうというご意見しかありませんでしたので、我々審議会としては、今の結論ということできたいと思います。いかがでしょうか。このままの行政の指導で継続しながらもしっかり指導していくという形でいきたいと思います。

・今後のスケジュールについて

進行管理シートの初年度となる今年度の実績を取りまとめたものについて、審議会より後日ご意見を頂戴して、ご了解いただく予定であり、またスケジュールが定まり次第案内をさせていただきます。これに対しての委員からは意見無し。

・その他

事務局より今回をもって令和5年度の環境審議会は終了したと考えているが、現在ゼロカーボンシティ宣言を行うことを検討していることについて説明した。宣言の内容は環境審議会にて審議された環境基本計画を踏まえたものとするとし、文案が完成次第立花会長に確認していただくことで、審議会より了解を得た。

事務局より今回審議された進行管理シートの修正・追記が完了次第審議委員に送付させていただくことについて説明した。